

第 2 部：各論

基本目標 1

元気で健康な状態を維持する

1 貯筋運動 (地域づくりによる介護予防推進支援事業)

【事業内容】

地域住民が主体となり、行政による技術的な支援のもと、貯筋運動による介護予防事業を実施し、地域づくりと介護予防を行う事業です。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
実施団体	15	23	26

【取り組みの方向】

介護予防に資する地域福祉活動の一環として、今後とも事業を実施していきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
実施団体	29	32	35

※貯筋運動は、住民主体の地域づくりに介護予防事業を兼ね備えた全国的なモデル事業であり、地域での支え支えられの関係性の構築を目指すものです。

特別な器具を用いることなく自宅でも簡単にできる運動であり、これを週1回の住民主体の通いの場で実施することで、介護予防と地域づくりを目指すものです。定期的な筋厚測定も行い、効果の見える化も行います。

2 介護予防事業

①介護予防把握事業

医療機関、町内会・自治会、民生委員・児童委員等地域住民、地域包括支援センター、本人・家族等からの相談・情報提供による把握を行ってまいります。

②介護予防普及啓発事業

介護予防に資する各種事業を行ってまいります。

1) 訪問型介護予防事業

【事業内容】

地域包括支援センターと連携し、閉じこもり、認知症等のある高齢者宅に訪問し、日常の介護等の相談を受けます。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ参加人数	11	10	10

【取り組みの方向】

介護予防事業を推進するため、今後とも事業を継続させていただきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ参加人数	10	10	10

2) 介護予防水中歩行教室

【事業内容】

介護予防事業を推進するため、効果的な水中歩行教室を実施します。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ参加人数	160	144	120

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で定員数を通常の20名から15名に減少させていることから延べ参加人数（見込み）も減少しています。

【取り組みの方向】

毎月2回、半年コースで介護予防運動教室を実施します。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ参加人数	160	160	160

3 介護予防ケアマネジメント事業

要支援1、2の方及び事業対象者は地域包括支援センターで介護予防ケアプランを作成します。その後、事業の実施（サービスの提供）が行われ、その効果等を評価します。

介護予防・予防給付に関するケアマネジメント事業

サービスの提供はその期間を限定し、具体的な目標をたて心身の状況や生活機能が低下した原因に応じた総合的、効果的な支援計画を作成します。

そして一定期間経過後に目標の達成状況を評価し、必要に応じて支援計画の見直しを行います。

4 包括的・継続的ケアマネジメント事業

包括的・継続的ケアマネジメント事業

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアセンターを中心に、介護保険事業所、医療機関等様々な機関との連携のネットワークを構築します。

1) 事例検討会議

【事業内容】

ケアマネジャーや関係機関等と処遇困難ケースや成功事例等を共有し、スキルアップを図ることを目的に居宅介護支援事業所と事例検討会議を共同開催します。

2) 地域包括支援センター交流会

【事業内容】

葉山町内の介護保険事業者や関係機関等の顔の見える関係づくりの一環として交流会を開催し、ネットワークの構築を図ります。

3) ケアマネジャーの個別相談

【事業内容】

地域のケアマネジャーが抱える地域の処遇困難な個別ケース等について情報を共有し、課題の解決をするための支援を行います。

4) 居宅介護支援事業所巡回相談

【事業内容】

ケアプランの作成状況の確認や情報提供、会議等の企画など地域のケアマネジャーに寄り添った支援ができるよう葉山町内居宅介護支援事業所を巡回訪問します。

5 外出支援事業

70歳以上の町民を対象に、公共交通機関への補助を行い、町民の外出支援を行います。

町民アンケートによると、一般高齢者の49.0%が週2～4回の外出、33.4%が週5回以上の外出をしており、本町の高齢者は比較的健康な方の割合が高くなっています。

そこで、公共交通機関での外出に対する補助を行うことで、健康な状態の維持を図ることとします。

1) 京急ふれあいパス補助事業

【事業内容】

京急ふれあいパス一部自己負担金に補助を行うことで、高齢者の外出支援を行います。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
利用人数	1,819	1,922	2,000

【取り組みの方向】

通常の補助以外に運転免許自主返納者への補助も行い、今後とも事業を継続させていきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用人数	2,100	2,200	2,300

2) 高齢者外出支援事業

【事業内容】

心身機能の低下により自家用車や公共交通機関を利用して買い物や病院への通院、入退院、施設への入退所が困難な方に無料送迎を行い、高齢者の外出支援を行います。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用人数	—	163	170

【取り組みの方向】

今後とも事業を継続させていただきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用人数	180	190	200

基本目標 2

地域でお互い助け合いながら暮らしていく

1 地域福祉活動への支援

高齢者を「支える側・支えられる側」といった立場で区別するのではなく、介護予防・生活支援・社会参加を一体的に融合させることが、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの中核となっています。

地域住民と行政、社会福祉協議会等が協働し、公的な体制による支援とあいまって、地域や個人が抱える生活課題を解決していける「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を構築するため、第1層・第2層生活支援コーディネーターを中心に協議体を開催することで地域課題を把握し地域のつながりを創出していくとともに、地域ケア会議の開催により孤立する住民への支援を行ってまいります。

本町では、社会福祉協議会が住民の困りごとを住民とともに解決する事を基本とするコーディネーターとして「はやま住民福祉センター」を立ち上げ、地域福祉活動を推進しております。

また、日常生活に根ざした支援活動を行う小地域福祉活動が、社会福祉協議会支援のもと行われています。

元気な高齢者が支え手となりお互いさまの地域づくりを行うため、今後社会福祉協議会との連携をさらに深め、地域福祉活動への支援を行ってまいります。

2 生活支援協議体・コーディネーターの設置

要支援者は掃除や買い物などの生活行為の一部が難しくなっていますが、排せつ、食事摂取などの身の回りの行為は自立している方が多い状況です。

このような要支援者の状態を踏まえると、支援する側と支援される側という画一的な関係性ではなく、地域とのつながりを維持しながら、有する能力に応じた柔軟な支援を受けていくことで、自立意欲の向上につながることを期待されています。

また、生活支援サービスの充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化が必要になっており、その担い手として市町村ごとに「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を設置することが求められています。

本町では、地域福祉活動の支援を行ってきた社会福祉協議会と協議し、第8期計画期間中に町内8圏域（小地域福祉活動推進組織設置圏域）に対し第2層生活支援協議体を設置した上で、生活支援コーディネーターの配置を目指してまいります。

【生活支援コーディネーター、協議体】

(1) 生活支援コーディネーター

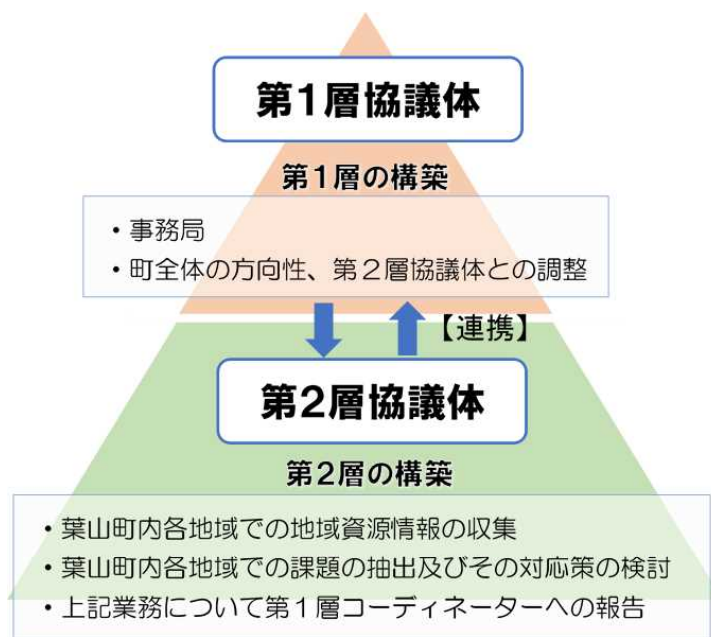
地域での支え合い・助け合いを広めていく（創出・充実、拡大とネットワーク化を行う）人材です。特別な資格要件はありません。

(2) 協議体

住民主体の組織で、生活支援コーディネーターを補佐して、それぞれの分野で助け合い活動を創出し、拡大していきます。



(3) 1層・2層協議体



【葉山町地域福祉推進プランにおける日常生活圏域と第2層協議体設置圏域】

圏域名 地区名	あいさつ圏域 (目安)	民生委員 活動圏域	町内会・自治会 活動圏域	小地域福祉活動推進 組織設置圏域 (生活支援協議体 設置圏域)
木古庭地区	8 か所	3 か所	1 か所	
上山口地区	11 か所	3 か所	1 か所	
下山口地区	12 か所	3 か所	1 か所	
一色地区	42 か所	13 か所	9 か所	1 か所
堀内地区	39 か所	15 か所	12 か所	1 か所
葉桜地区	13 か所	4 か所	1 か所	
イトーピア地区	8 か所	3 か所	1 か所	
長柄下地区	3 か所	1 か所	1 か所	1 か所
長柄地区	13 か所	3 か所	1 か所	

(葉山町地域福祉推進プランにおける日常生活圏域)

・ あいさつ圏域 (50~100 世帯程度)

物理的にも精神的にも距離が近く、人と人の継続した関わりがある、又は作ることができる圏域。

・ 民生委員活動圏域 (200~300 世帯程度)

民生委員・児童委員が相談支援を行う圏域。

・ 町内会・自治会活動圏域 (100~1,400 世帯程度)

住んでいる人が「わが町」と思えて組織的な活動が可能な圏域。

・ 小地域福祉活動推進組織設置圏域

単一又は複数の町内会・自治会からなる圏域で、地区社会福祉協議会方式やボランティアセンター方式、町内会福祉部方式の小地域福祉活動推進組織を設置する圏域。

地域性が共通しており、地域の福祉活動や活動方針の合意などでまとまりやすい特徴があります。

【日常生活圏域と第2層協議体・生活支援コーディネーター】

地区名	日常生活圏域	協議体	生活支援 コーディネーター
木古庭地区	1 圏域	1 か所	1 人
上山口地区		1 か所	1 人
下山口地区		1 か所	1 人
一色地区		1 か所	1 人
堀内地区	1 圏域	1 か所	1 人
葉桜地区		1 か所	1 人
イトーピア地区		1 か所	
長柄下地区		1 か所	
長柄地区			

※第7期計画期間中に、上山口地区、下山口地区、一色地区、堀内地区、葉桜地区、長柄下地区・長柄地区の6圏域については協議体を設置しました。

木古庭地区・イトーピア地区については第8期計画期間中に協議体を設置する予定です。

3 地域ケア会議の開催

【事業内容】

地域には様々な課題が発生しており、困難事例も年々増加しております。

地域ケア会議は、介護事業者、地域住民、対象者家族などが個別ケースの支援内容の検討をし、高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実につなげていきます。

また、生活支援サービスの充実のため、社会福祉協議会と連携して地域ケア会議の場を通じて社会資源の開発を目指していくこととします。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
開催数	1	1	1

【取り組みの方向】

地域での様々な課題について、個別ケースへの検討を通じた地域課題の抽出を行い、地域づくり・社会資源の開発、施策の充実を図ります。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
開催数	3	3	3

4 生きがいミニデイサービス事業

【事業内容】

地域の人たちとの交流を通じて、介護予防、生きがいづくり、住民同士のつながりをつくる事業を実施する地域ボランティアグループを支援する事業です。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ参加人数	5,787	6,747	2,500

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、延べ参加人数が例年より減少しています。

【取り組みの方向】

介護予防に資する地域福祉活動の一環として、今後とも事業を実施していきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ参加人数	7,100	7,200	7,300

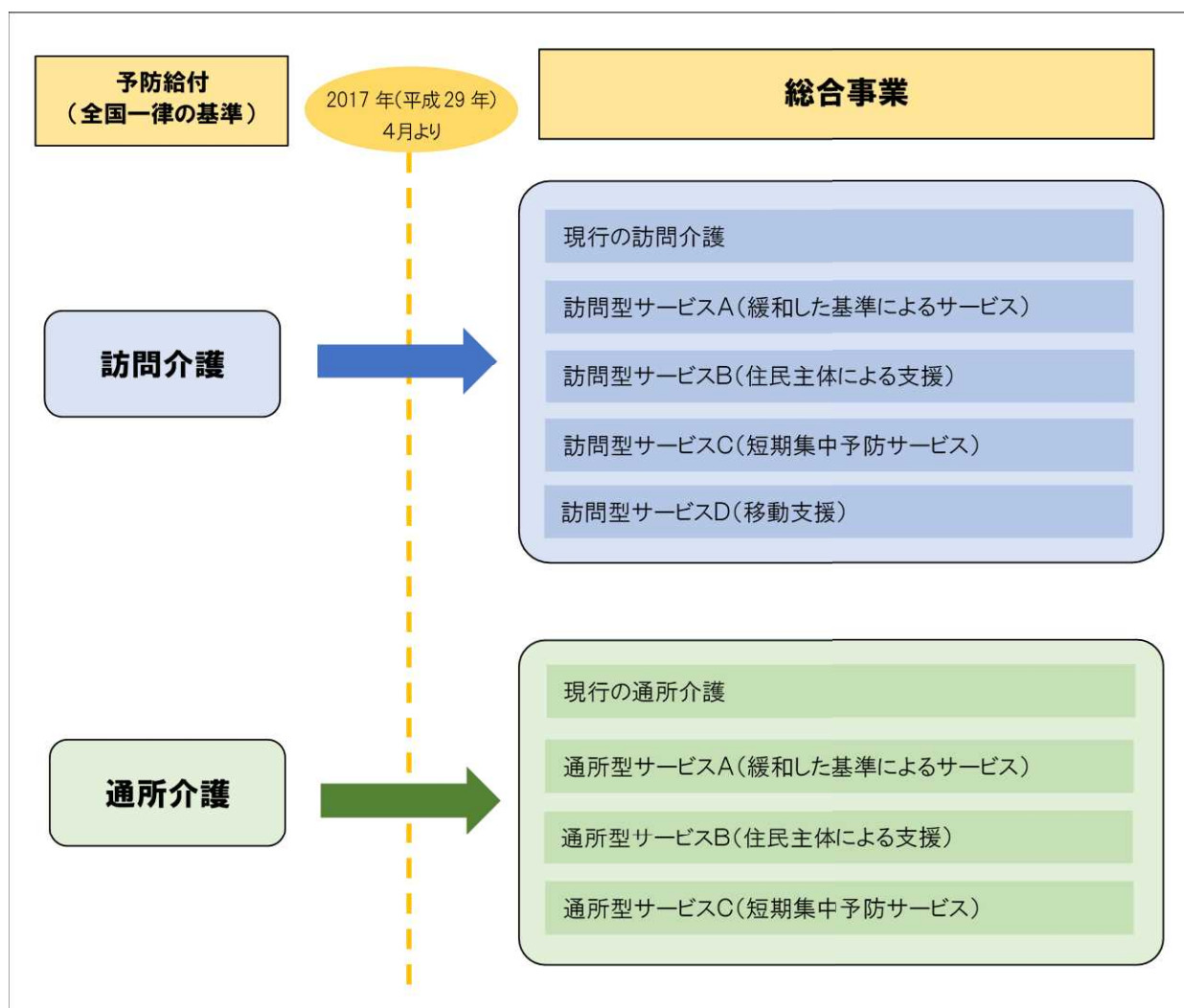
5 総合事業における多様なサービスの創出

(1) 訪問介護・通所介護

要支援者等の多様な生活支援ニーズに対して、予防給付のうち訪問介護、通所介護については、総合事業において多様なサービスを提供することが可能となっています。

本町では、2017年（平成29年）4月より総合事業を実施しており、第7期計画期間中に、現行相当の訪問介護、通所介護に加え、訪問型サービスD、通所型サービスB、通所型サービスCを新たに創設しました。

第8期計画期間中も引き続き、基準緩和したサービス、住民主体サービス等多様なサービスを創出してまいります。



【現行相当の訪問型サービス】

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	1,103	1,005	1,007

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	1,057	1,110	1,166

【現行相当の通所型サービス】

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	1,883	1,739	1,496

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	1,571	1,650	1,733

【介護予防ケアマネジメント】

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	1,471	1,580	1,429

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	1,458	1,487	1,517

【訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）】

社会福祉協議会及び町内介護保険事業所と調整しながら、第8期計画期間中の整備を目指します。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
実施団体	0	0	0

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
実施団体	0	0	1

【訪問型サービスB（住民主体による支援）】

社会福祉協議会及び町内住民福祉団体と調整しながら、第8期計画期間中の支援を目指します。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
実施団体	0	0	0

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
実施団体	0	1	1

【訪問型サービスD（移動支援）】

地域の福祉有償運送事業所へ委託し、要支援者及び総合事業対象者の通所型サービスB及び一般介護予防事業サロンへの送迎を行います。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
実施団体	1	1	1

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
実施団体	1	1	1

【通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）】

町内介護保険事業所と調整しながら、第8期計画期間中の整備を目指します。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
実施団体	0	0	0

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
実施団体	1	1	1

【通所型サービスB（住民主体による支援）】

社会福祉協議会及び町内住民福祉団体と調整しながら、引き続き支援を行います。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
実施団体	1	1	1

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
実施団体	1	1	1

【通所型サービスC（短期集中予防サービス）】

町内介護老人保健施設に委託し、3か月をめどの生活機能改善プログラムを要支援者及び総合事業対象者に行います。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
実施団体	1	1	1

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
実施団体	1	1	1

(2) 一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進してまいります。

【一般介護予防事業】

社会福祉協議会と協働し、第2層協議体で議論しながら一般介護予防事業として誰でも参加できる居場所づくりを行ってまいります。

(3) ボランティアポイント

高齢者サロンに支援者として参加している高齢者等に対し、ボランティアポイントを付与することで、地域のサロン活動の活性化を図ります。

(4) 多様なサービスの創出について

基準緩和サービス、住民主体のサービス、一般介護予防事業については、生活支援第2層協議体における地域での様々な議論の中で必要な支援体制を構築してまいります。

【具体的な対応策】

- 行政、社会福祉協議会が一体となって取り組む第2層協議体の開催を通じて地域ニーズを把握し、地域住民の活動意欲を促進し、必要に応じ間接経費の補助、広報活動による周知を行います。
- 社会福祉協議会、NPO団体、町内介護保険事業所と調整し、基準緩和サービスの開発に向けて議論を促進します。
- 事業の運営については、行政、社会福祉協議会が一体となって住民団体の役員会等に参加し必要な助言を行うことで活動支援を行います。

6 高齢者虐待防止への取り組み

近年、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっており、その種類には、身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄など様々です。

2006年（平成18年）4月からは、虐待を防止するための高齢者虐待防止法が施行されており、本町では2011年度（平成23年度）に葉山警察署に対し通報時に速やかに対応できるよう、休日夜間を含めた連携体制を確認しております。

また、高齢者虐待防止パンフレットを作成し、高齢者虐待の通報や届出窓口を住民に周知してまいりました。

さらに、高齢者虐待の防止と要介護者支援を円滑に進めるため、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し、総合相談、早期発見、見守り、サービス提供による介入等を行うためのネットワークの整備を図るとともに、養護者の介護負担を軽減するため、在宅サービスの充実等に努めます。

施設での高齢者虐待防止対策としては、これまで特別養護老人ホームで高齢者の権利擁護について研修会を実施してまいりましたが、今後も施設等に対し研修会を実施してまいります。

また、成年後見制度につきましては、高齢者が尊厳ある生活を維持するために社会福祉協議会と連携し、相談・利用支援及び事業の周知をしてまいります。

高齢者虐待防止法による高齢者虐待の定義

- 1 身体的虐待：高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴力を加えること。
- 2 介護・世話の放棄・放任：高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。
- 3 心理的虐待：高齢者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 4 性的虐待：高齢者にわいせつな行為をすることまたは高齢者をしてわいせつな行為をさせること。
- 5 経済的虐待：養護者または高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること。

7 災害時における対策

東日本大震災等の巨大地震や集中豪雨による風水害等、近年の高齢者等の被災状況を踏まえ、災害時における要援護高齢者の避難支援として、葉山町地域防災計画のもと、関係機関の連携により、安全な避難誘導や支援体制を構築していく必要があります。

本町では、災害時に避難所での生活が困難である重度の在宅高齢者等を施設に一時避難させるため、町内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設と、2008年（平成20年）に協定を締結するとともに、高齢者をこれらの施設まで搬送するため、葉山町社会福祉協議会が所有する車両を使用する協定も締結しております。

また、2011年（平成23年度）からは地域の実情を把握している民生委員・児童委員協議会に対し、民生委員活動の一助になるよう65歳以上単身高齢者リストを提供してまいりました。

今後は、町防災部局が作成する避難行動要支援者リストを活用し消防本部、警察署、民生委員・児童委員、町内会・自治会等と連携しながら、災害発生時に適切な避難誘導や安否確認を実施するための体制整備に努めるとともに、町内居宅介護支援事業所等と災害時における対応について連携してまいります。

さらに、地震や水害、火災等の発生時において、高齢者等の要配慮者が迅速に避難できるよう、日ごろから介護保険事業所と連携し、地域防災計画に基づく避難確保計画の策定について、関係課と連携してまいります。

8 社会参加の促進

行政による公的サービスの充実と合わせて地域の福祉課題の解決に向け、民生委員・児童委員、町内会・自治会等との連携した取り組みが求められています。

多くの高齢者にこれまでの知識や経験を生かして防犯活動、交通安全活動、町内会・自治会活動など様々な取り組みにご尽力いただいております、町ではそのための環境整備に努めてまいりました。

高齢者の方々は交通安全や防災、防犯、福祉など様々な分野で重要な役割を担っており、今後さらなる活動の活性化のために、高齢者がこれまでの豊富な知識や経験を生かしてご参加いただけるよう支援してまいります。

1) 老人クラブへの活動支援

【事業内容】

老人クラブ活動への支援を行い、ボランティア活動、生きがい活動と健康づくりなどの活動を行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者が地域で生きがいを持って暮らしていけるよう、地域の実情に合わせた支援のあり方について、地域での話し合いの場（第2層協議体）で協議し方向性を決めていきます。

2) ねんりんふれあいの集い事業（芸能大会）

【事業内容】

60歳以上の高齢者を対象に高齢者の親睦を図るため、毎年7月の第1週の水曜日に老人クラブ連合会主催の芸能大会を行っています。

【取り組みの方向】

今後も高齢者の親睦を図るため、毎年7月の第1週の水曜日に老人クラブ連合会主催の芸能大会を行います。

3) ねんりんふれあいの集い事業（いこいの日事業）

【事業内容】

福祉文化会館に60歳以上の高齢者が集まり、保健師あるいは看護師による健康・介護予防・疾病予防の受講や、相互の親睦を図るなど、介護予防と住民の交流を深める事業です。1回あたり70名程度の参加を見込み、毎月2回実施します。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
開催数	22	19	14

※令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け回数が減少しています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の健康・介護予防・疾病予防及び相互の親睦を図るため、1回あたり70名程度の参加を見込んで毎月2回実施していきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
開催数	24	24	24

4) ねんりんふれあいの集い事業（囲碁・将棋練習会）

【事業内容】

老人クラブ好友会が中心となり、福祉文化会館に60歳以上の高齢者が集まり、毎週3日（木・土・日（第4土曜日は休み））相互の親睦を図るため囲碁・将棋練習会を行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の相互交流・親睦を図るため、毎週3日（木・土・日（第4土曜日は休み））福祉文化会館で囲碁・将棋練習会を行います。

5) ねんりんふれあいの集い事業（社交ダンス教室）

【事業内容】

高齢者の生きがい活動の支援及び相互交流を図るため、原則毎週月曜日に福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にダンス教室を行っています。（年4回、発表会も行っています。）

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ参加人数	1,929	1,300	829
延べ利用回数	48	43	32

※令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け参加人数、回数が減少しています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の生きがい活動の支援及び相互交流を図るため、原則毎週月曜日に福祉文化会館でダンス教室を行っていきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ参加人数	1,320	1,320	1,320
延べ利用回数	51	51	51

6) ねんりんふれあいの集い事業（スポーツ（リズム体操）教室）

【事業内容】

高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、原則第2・第4月曜日に体操の講師を呼び、福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にリズム体操を行っています。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ参加人数	254	294	150
延べ利用回数	24	21	15

※令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け参加人数、回数が減少しています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、原則第2・第4月曜日に体操の講師を招き、福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にリズム体操を行っていきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ参加人数	240	240	240
延べ利用回数	24	24	24

7) 高齢者くつろぎの場事業

【事業内容】

高齢者の心身の健康の保持を目的に、余暇と団体行動の場として8か所の町内会館・自治会館を8のつく日に開放しています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の心身の健康の保持を目的に、余暇と団体行動の場として8か所の町内会館・自治会館を8のつく日に開放します。

8) 趣味の作品展

【事業内容】

日頃の趣味活動から生まれた作品（手芸品、写真、絵画、書道等）を福祉文化会館に展示しています。（年1回、3日間開催）

【取り組みの方向】

今後とも、老人クラブの活動支援の一環として年1回、3日間開催します。

9) 歩こう会

【事業内容】

高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、年2回（春・秋）町内を散歩する会を老人クラブ連合会主催で、60歳以上の高齢者を対象に行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、年2回（春・秋）町内を散歩する会を老人クラブ連合会主催で、60歳以上の高齢者を対象に行っていきます。

9 就業の支援

1) 就労支援

【事業内容】

シルバー人材センターでは、高齢者が生きがいを持って生活することを目的に、おおむね 60 歳以上の人を対象に、家庭や事業所、公共団体などからの就労を登録会員に斡旋しており、高齢者に働く機会を提供しています。

【取り組みの方向】

今後とも、シルバー人材センターを通じ、高齢者の就労支援を行っていきます。

基本目標 3

認知症になっても
安心して暮らせるまちをつくる

1 認知症について理解する

町民アンケートの結果によると、要介護認定が必要となる最も大きな原因は認知症（アルツハイマー病等）となっています。

介護予防のためにも認知症を正しく理解し、早めに医療機関に相談すること、また、年齢相応の物忘れは誰にでも訪れてくるものであり、認知症を正しく知ること、認知症を恐れず張り合いのある生活を目指すことが大切です。

本町では、早期発見・早期対応システムとして、単なる物忘れか、認知症による物忘れかを確認する、認知症簡易チェックサイトを活用しているほか、第6期計画期間中に町福祉課及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に第7期計画期間で認知症普及啓発パンフレット、認知症ケアパスを作成し、広く町民に認知症の理解促進を図りました。

さらに、認知症の初期の段階で医師を中心としたチームで対応する認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応を行い、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりを推進してまいります。

2 認知症ケアパス、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員

「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」を実現するためには、ケアの流れを変える必要があります。

そこで、本町では、2019年度（令和元年度）に策定した認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れをまとめた「認知症ケアパス」を町民全体に普及させることで、認知症に対するケアの流れについて周知してまいりました。

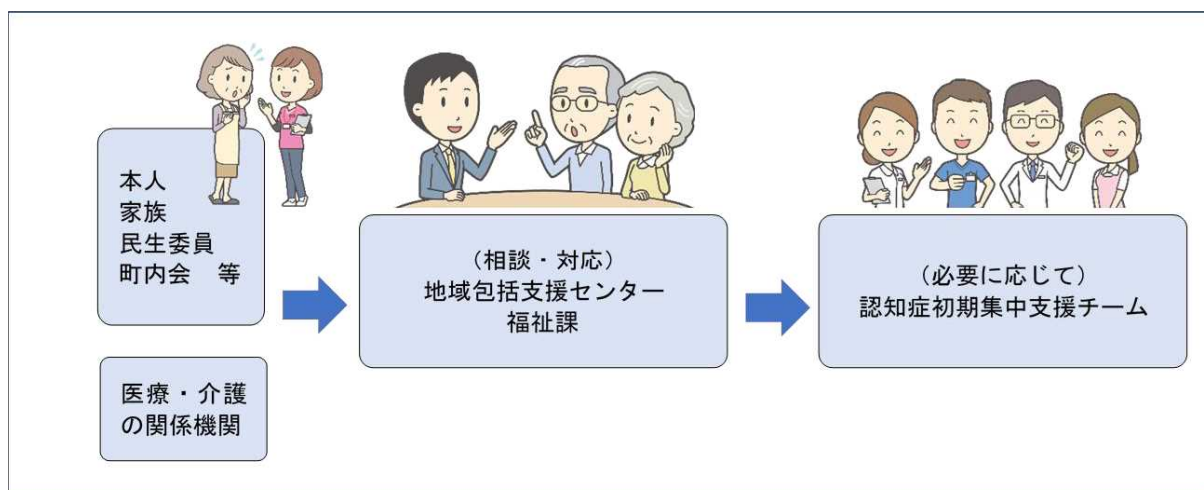
また、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の2番目の柱である「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」の早期診断・早期対応の体制整備のため2017年度（平成29年度）に設置した「認知症初期集中支援チーム」を中心に地域の高齢者への早期支援体制を構築していきます。

「認知症初期集中支援チーム」は、認知症の早期段階で認知症の鑑別診断を行い、速やかに適切な医療・介護等が受けられるチームによる体制となっております。

認知症に対する必要な医療・介護及び生活支援を行うサービス機関が有機的に

連携したネットワークを形成し、効果的な支援体制を構築することで、認知症ケアの向上を図るための取り組みを推進する役目を担う「認知症地域支援推進員」を中心として認知症に対する総合的な支援を行ってまいります。

【認知症初期段階での相談体制】



(1) 認知症初期集中支援チーム（地域包括支援センター・福祉課）

医師、保健師等の複数の専門職が、民生委員等の地域住民や家族からの相談により認知症が疑われる方及びその家族を訪問し、アセスメントを行った上で認知症の初期段階での支援を包括的・集中的（6か月）に行い、認知症を抱える本人及び家族の自立支援を行ってまいります。

訪問件数としてはひと月1件程度を見込んでおり、訪問事例についてはその都度、初期集中支援チーム員会議を開催し、評価・モニタリングを実施します。

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医師	1	1	1
保健師・看護師	6	6	6
社会福祉士	2	2	2
主任ケアマネジャー	2	2	2

(2) 認知症地域支援推進員（地域包括支援センター・福祉課）

地域からの相談に応じ、医療機関や介護保険の申請につなげる、また、必要に応じ認知症初期集中支援チームにつなげていく役割を担う人材を地域包括支援センター・福祉課に配置し、認知症の初期段階での支援を行ってまいります。

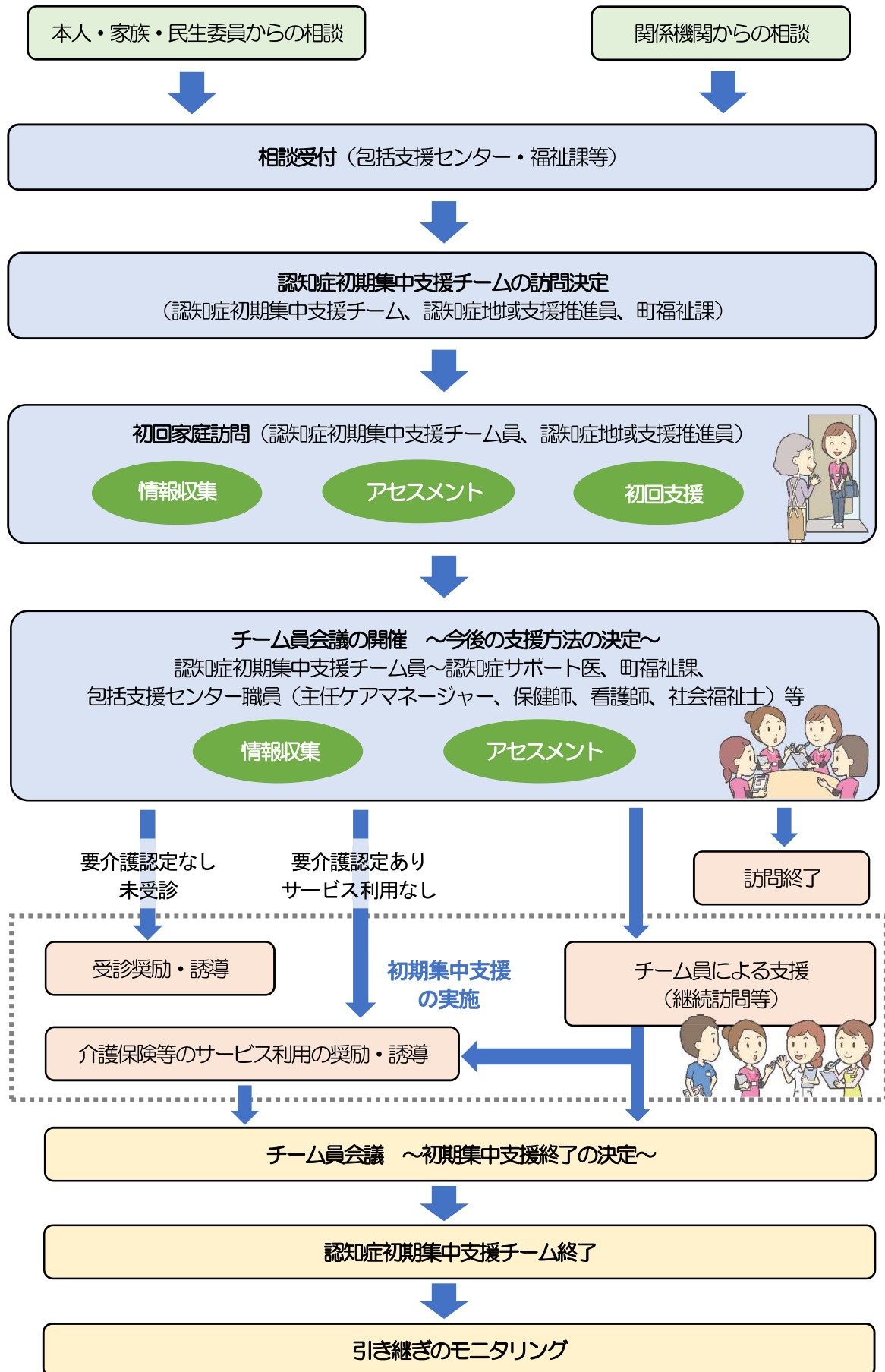
併せて、認知症ケアパスや認知症チェックサイト、軽度認知障害スクリーニングテスト等のツールを活用しながら、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の早期発見・早期対応に努めてまいります。

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健師・看護師	6	6	6
社会福祉士	2	2	2
主任ケアマネジャー	2	2	2

- ※ 認知症初期集中支援チームの「初期」には、①認知症の発症後のステージとしての病気の早期段階の意味だけでなく、②認知症の人への関わりの初期（ファーストタッチ）の意味も持ちます。つまり、対象となる認知症の人は初期とは限らず、中期であっても医療や介護との接触がこれまでなかった人も含まれます。
- また、「集中」の意味は、概ね6か月を目安に本格的な介護チームや医療につなげていくことを意味しています。

葉山町 認知症初期集中支援チームの流れ



3 認知症予防事業の実施

1) 認知症予防教室

【事業内容】

認知症予防に効果的な運動（コグニサイズ）を実施しております。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ参加人数	224	212	160

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で定員数を通常の年3回から年2回に減少させていることから延べ参加人数（見込み）も減少しています。

【取り組みの方向】

自宅で取り組むことのできる認知症予防に資する運動（コグニサイズ）の普及を図るため、事業を継続していきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ参加人数	220	220	220

2) 認知症講演会

【事業内容】

認知症の早期発見、早期予防を目的として、外部講師に依頼し認知症講演会を実施しております。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ参加人数	45	70	40

【取り組みの方向】

今後とも認知症施策推進のため事業を継続していきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ参加人数	50	50	50

3) 認知症等行方不明SOSネットワーク

【事業内容】

認知症（徘徊）高齢者の家族の希望により、警察や各行政関連機関、交通機関などが連絡を取り合って、徘徊高齢者を早期に発見してご家族のもとに帰すことを目的としています。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
登録者数(人数)	23	39	45

【取り組みの方向】

警察、地域包括支援センター、公共交通機関、他自治体などと連絡を取り合い、徘徊高齢者を早期発見し、ご家族のもとに帰れるよう徘徊高齢者SOSネットワークの充実に努めます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
登録者数(人数)	50	55	60

4) 認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため各種団体と調整し、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーター養成講座を開催していきます。

また、認知症サポーターの方を対象に、認知症の人や家族に対する知識・理解をより深め、さらに地域で活動できるサポーターを養成するために、認知症サポーターステップアップ講座を開催していきます。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
サポーター数 (延べ人数)	940	1,085	1,096

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
サポーター数 (延べ人数)	1,146	1,196	1,276

5) 認知症カフェ

認知症のご本人・家族・地域住民・専門職など誰もが参加でき、交流を図り、社会とつながることができる場である認知症カフェを町内認知症対応型通所介護事業所及び地域包括支援センターが主催して開催します。

また、現在、認知症カフェを開催している団体の他に、民間企業とも連携し、認知症の方本人の意思・気持を聞き取り、施策に反映できる体制づくりを目指します。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
開催数(回)	13	12	12

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
開催数(回)	20	25	30

6) 家族への支援

住み慣れた自宅での生活を継続していくためには、本人のみならず家族介護の軽減が求められます。

そこで、認知症高齢者を介護する家族への支援として、地域包括支援センター、社会福祉協議会等と協働で家族介護者の集い、家庭介護教室を実施していきます。

7) 市民後見人の育成、支援組織の体制整備

市民後見人の育成については、今後他市町村の取り組み状況の情報収集に努め、第8期計画期間中はその育成・支援組織の体制整備について検討してまいります。

基本目標 4

年齢を重ね介護が必要な状態となっても
可能な限り、葉山町で暮らしていける
まちとする

1 ひとり暮らし高齢者等への支援体制

2020年(令和2年)10月1日時点の葉山町における65歳以上単身世帯は2,591世帯となっており、全世帯数14,493世帯に対し17.9%となっております。

今後、高齢化率の上昇に伴い、ますます単身高齢者世帯、あるいは高齢者のみ世帯が増加すると見込まれます。

本町では、民生委員・児童委員、町看護師を中心に、75歳以上のひとり暮らしの高齢者(要支援・要介護認定者を除く)への訪問活動を行い、高齢者の健康状態の把握に努めております。

またひとり暮らしの高齢者は普段自立した生活を送っていても、急な体調悪化の際に必要な援助が求められない場合があるため、緊急通報システムや、配食サービスにおける安否確認などのサービスの充実を図ってまいります。

1) 緊急通報システム

【事業内容】

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または家族の事情により、ほぼ通年日中ひとり暮らしとなる高齢者等で、貸与機器が設置できる電話回線を有し、身体上慢性疾患等により日常生活上注意を要する状態にある者に対し、緊急通報システム装置を無償で貸与してきました。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用者数	1,301	1,307	1,300

【取り組みの方向】

今後も引き続き対象者に対し緊急通報システムを貸与していき、普及推進を図ります。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用者数	1,300	1,300	1,300

2) 配食サービス

【事業内容】

食事をつくることが困難な在宅の高齢者及び重度障害者（以下「高齢者等」という。）の世帯に食事を配達することによって、高齢者等の食生活の改善及び安否確認を行います。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用者数	457	399	400

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者等の食生活改善、安否確認事業として継続していきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用者数	400	400	400

3) 無料入浴サービス事業

【事業内容】

ひとり暮らしのため不安がある、設備的にも危険が伴うなどの理由で入浴が思い通りにできない方々を対象に、福祉文化会館で、看護師が入浴前後の身体チェックを行い、入浴してもらうことで、安全で衛生的な生活の一助とし、介護を予防する事業として行っています。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用者数	836	686	700

【取り組みの方向】

今後とも、介護予防事業推進のため事業を継続させていただきます。

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用者数	700	700	700

4) 在宅高齢者住宅改修助成事業

【事業内容】

介護保険制度や障害者施策に該当しない 65 歳以上の町内在住の高齢者に対し、住み慣れた住宅で安全で快適な生活が送れるよう必要な住宅改修に要する費用の一部（工事費の2分の1を上限 10 万円まで）を助成しています。

実績値	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込み)
延べ利用者数	12	9	10

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者福祉施策の一環として事業を継続させていただきます。

目標値	令和 3 年度 (見込み)	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度 (見込み)
延べ利用者数	10	10	10

5) 戸別ごみ収集（「家庭ごみふれあい収集」事業）

【事業内容】

身体機能の低下によってごみ出しができない、かつ身近な人などの協力が得られない高齢者に対し、クリーンセンターの職員が家まで戸別収集に行き、安否確認をしています。（週 1 回）

実績値	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込み)
利用者数（年度末）	18	19	20

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者のごみ出し支援、安否確認を行うため必要な方への支援を行います。

目標値	令和 3 年度 (見込み)	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度 (見込み)
利用者数（年度末）	20	20	20

6) 養護老人ホームへの措置

【事業内容】

原則 65 歳以上で、環境上の理由及び経済的理由で居宅での生活が困難な方が入所できる施設です。町の措置決定があれば入所できます。

実績値	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込み)
利用者数 (年度末)	2	3	2

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の居住の安心を図る観点から、必要な方への支援を行ってまいります。

目標値	令和 3 年度 (見込み)	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度 (見込み)
利用者数 (年度末)	2	2	2

2 要援護高齢者の把握

要介護者等の実態を健診等の高齢者向け事業や、地域包括支援センター、ケアマネジャー、医師、民生委員・児童委員、介護サービス事業者等の関係機関の連携により把握してまいります。

要介護状態に陥るおそれのある高齢者についても、地域包括支援センターを中心に、関係事業や関係機関と連携しながら実態把握を目指します。

介護給付対象サービス及び地域支援事業の供給事業者については、ケアマネジャー、介護サービス事業者との情報交換や近隣の自治体との連携を取ることで、各サービスの供給量の把握を行ってまいります。

3 日常的な見守り活動や助け合い活動の推進

地域包括支援センター、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などによる活動等、各種活動のネットワークづくりを強化し、要援護者に対する日常的な見守り活動や、助け合い関係づくりを推進してまいります。

また、75歳以上の要支援・要介護認定を受けていない単身高齢者に対し、町看護師が訪問し必要な支援につなげるなど、見守り活動を引き続き行ってまいります。

4 介護給付等費用適正化事業

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足ないサービスを事業者が適切に提供できるような体制を構築します。

(1) ケアマネジメント適正化推進事業

要支援認定者に対し適切なアセスメント（課題把握）が十分にできているのかを検証し、独自に開発した効果的なケアマネジメントプロセスに対するチェックシートにより地域課題の発見・把握機能の強化を図り、地域包括支援ネットワークの構築を図ってまいります。

行政からの一方的な指導ではなく行政・地域包括支援センター・介護保険事業所が企画・立案から研修、事業評価まで協働することで地域のケアマネジメントを向上させてまいります。

具体的には、ケアマネジメントの思考を可視化するアローチャートの手法を用いて年間6回の課題整理総括表研修及び年間3回のケアマネジメント適正化研修を実施することで、自立支援型ケアマネジメントの確立を目標とし事業を推進していきます。

事業の計画及び検証は年2回開催するケアマネジメント適正化推進事業運営委員会で行ってまいります。

(2) 地域ケア個別会議（介護予防普及展開事業）

自立支援・介護予防の観点を踏まえて地域ケア個別会議を活用することで「要支援者等の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立を促すこと」ひいては「高齢者のQOLの向上」を目指してまいります。

具体的には、多職種からの専門的な助言を得ることで、ケアマネジメントを実施し高齢者の生活行為の課題等を明らかにし、介護予防に資するケアプラン作成とそのケアプランに則したケア等の提供を行うことができる地域づくりを行ってまいります。

毎月1回、2ケースについてケアプラン点検の側面を持つ地域ケア個別会議を開催することで、自立支援型ケアマネジメント確立を目指すことを目標とします。

(3) 国民健康保険団体連合会との連携

神奈川県国民健康保険団体連合会において、保険者等が介護費用適正化対策のために活用できるよう、認定者の状況や事業所の状況に関する各種の情報を提供する体制が整備されております。このシステムを活用して、医療情報との突合、縦覧点検等、給付の適正化に取り組みます。

各種情報を活用することで、効果的なケアプラン点検につなげ、自立支援型ケアマネジメント確立を目指すことを目標とします。

(4) 住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与

住宅改修費の給付に関する利用者宅や利用者の状態等の確認及び施工状況の確認、福祉用具購入費・福祉用具貸与に関する利用者に対する必要性の確認を行うため、住宅改修、福祉用具購入に関しては、理学療法士による現地確認を原則毎月1回行うことで、給付適正化につなげることを目標とします。

(5) 要介護認定の適正化

要介護・要支援認定における訪問調査の実施及び委託訪問調査に関しチェックを行うことで、要介護認定の適正化を目標とします。

(6) 介護給付費通知

介護サービス利用者又は家族に対し利用サービスの内容と費用総額等の内訳の通知を年1回行うことで介護給付適正化を目標としていきます。

5 予防給付サービスの推進

(1) 介護予防サービス

1) 介護予防訪問看護

【事業内容】

訪問看護が必要と主治医が認めた要支援者を対象に、その居宅において看護師等が療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	409	386	375

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	385	394	404

2) 介護予防訪問リハビリテーション

【事業内容】

要支援者を対象に、理学療法士（PT）や作業療法士（OT）が自宅を訪問し、必要なりハビリテーションを行うサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	88	97	96

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	96	96	96

3) 介護予防居宅療養管理指導

【事業内容】

要支援者を対象に、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等が、療養上の管理及び指導をします。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	655	726	699

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	724	750	776

4) 介護予防通所リハビリテーション

【事業内容】

介護老人保健施設などに通って、心身機能の維持、回復のためのリハビリテーションを受けるサービスで、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を選択できます。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	697	593	349

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	360	371	382

5) 介護予防短期入所生活介護

【事業内容】

要支援者を対象に、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	99	46	29

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	29	29	29

6) 介護予防短期入所療養介護

【事業内容】

要支援者を対象に、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	0	12	10

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	10	10	10

7) 介護予防特定施設入居者生活介護

【事業内容】

有料老人ホーム等の施設に入居している要支援者を対象に、当該特定施設が計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話をします。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	204	197	211

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	217	222	228

8) 介護予防福祉用具貸与

【事業内容】

心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障がある要支援者を対象に、日常生活上の便宜を図るため、また、要支援者の機能訓練のために福祉用具（対象品目が定められています）を貸与します。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	1,568	1,609	1,636

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	1,692	1,747	1,803

9) 特定介護予防福祉用具販売

【事業内容】

要支援者を対象に、日常生活を送る上で必要な福祉用具の購入に対し、その費用の一部を支給します。（対象品目が定められています）

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	65	52	40

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	40	40	40

(2) その他サービス

1) 介護予防住宅改修

【事業内容】

要支援者を対象に、自宅の廊下、トイレ等の手すりの取り付けや段差の解消など、住宅改修に必要な費用の一部を支給します。(対象工事が定められています)

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	81	65	53

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	53	53	53

2) 介護予防支援

【事業内容】

要支援認定を受けた方が、介護予防サービスを利用するためには、地域包括支援センターが作成するケアプランが必要となります。要支援認定を受けた方が適切なサービスを利用できるように、地域包括支援センターが利用者の心身の状況等を的確に把握し、介護予防サービスの利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡や調整を行います。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	2,344	2,182	2,065

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	2,133	2,201	2,270

※ 平成29年4月より介護予防支援の一部は総合事業に移行しています。
(総合事業 通所型サービス、訪問型サービスのみに対するケアプランは総合事業に移行しています。)

6 介護給付サービスの推進

(1) 居宅サービス

1) 訪問介護

【事業内容】

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつなどの身体の介護や買物、洗濯、掃除、炊事などの生活の援助を行うサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	3,086	3,015	2,817

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	2,936	3,056	3,176

2) 訪問入浴介護

【事業内容】

家庭で入浴することが困難な寝たきりの方などに対して、入浴車が自宅を訪問し、簡易浴槽を使って、居室で入浴できるサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	312	360	435

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	435	435	435

3) 訪問看護

【事業内容】

自宅で療養している方に対して看護師等が訪問し、必要な看護を提供するとともに、家族に対して看護方法等の指導を行うサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	1,602	1,942	1,995

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	2,081	2,167	2,253

4) 訪問リハビリテーション

【事業内容】

理学療法士（PT）や作業療法士（OT）が自宅を訪問し、必要なりハビリテーションを行うサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	363	316	237

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	245	252	260

5) 居宅療養管理指導

【事業内容】

自宅で療養している方に対して、医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養する上での指導やアドバイスを行うサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	6,306	7,027	7,180

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	7,180	7,180	7,180

6) 通所介護

【事業内容】

デイサービスセンターなどに通って、食事や入浴、健康チェック、レクリエーション、リハビリなどを受けるサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	3,051	3,068	3,763

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	3,966	4,169	4,373

※2016年（平成28年）4月より、定員19人未満の通所介護事業所は市町村が指定する地域密着型通所介護事業所に移行されました。

7) 通所リハビリテーション

【事業内容】

介護老人保健施設などに通って、心身機能の維持、回復のためのリハビリテーションを受けるサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	1,423	1,475	1,327

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	1,494	1,661	1,829

8) 短期入所生活介護

【事業内容】

介護老人福祉施設や介護老人保健施設等に短期間入所し、食事や着替え、入浴など日常生活の介護を受けるサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	1,432	1,382	1,201

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	1,287	1,373	1,459

9) 短期入所療養介護

【事業内容】

保健・医療施設に短期間滞在し、医師や看護師、理学療法士から、医学的管理のもと、リハビリなどを受けるサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	113	122	120

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	120	120	120

10) 特定施設入居者生活介護

【事業内容】

特定施設として指定を受けた有料老人ホーム、ケアハウス等に入所している方が、入浴、排せつ、食事、その他の日常生活上の介護やリハビリなどを介護保険で利用できるサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	1,721	1,681	1,703

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	1,726	1,749	1,772

11) 福祉用具貸与

【事業内容】

日常生活を送る上で必要な福祉用具(対象品目が定められています)を貸与し、高齢者の生活の自立を支援します。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	4,706	5,193	5,500

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	5,692	5,885	6,078

12) 特定福祉用具販売

【事業内容】

日常生活を送る上で必要な福祉用具(対象品目が定められています)の購入に対し、その費用の一部を支給します。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	81	87	113

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	114	116	118

(2) 施設サービス

1) 特別養護老人ホーム

【事業内容】

自宅での生活が困難な要介護者に対して、入浴や排せつ、食事など生活全般の介護などを行う施設です。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	1,892	1,870	1,961

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	1,983	2,006	2,028

2) 介護老人保健施設

【事業内容】

病状が安定している要介護者に対して、在宅復帰を目指し、看護・介護サービスを中心とした医療的ケア、リハビリテーション、日常生活の介護を行う施設です。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	1,443	1,425	1,312

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	1,373	1,434	1,495

3) 介護療養型医療施設

【事業内容】

長期の療養を必要とする要介護者に対して、療養上の管理や看護、リハビリなどを行う施設です。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	35	25	17

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	17	17	17

4) 介護医療院

【事業内容】

長期にわたり療養が必要な要介護者の方に対して、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	0	9	0

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	0	0	0

(3) その他サービス

1) 住宅改修

【事業内容】

自宅の廊下、トイレ等の手すりの取り付けや段差の解消など、住宅改修に必要な費用の一部を支給します。(対象工事が定められています)

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	71	76	91

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	93	95	97

2) 居宅介護支援

【事業内容】

介護支援専門員が、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	7,218	7,825	8,040

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	8,261	8,482	8,703

7 地域密着型サービスの推進

1) 認知症対応型通所介護

【事業内容】

認知症高齢者専用の通所介護サービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	270	298	320

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	337	353	370

2) 介護予防認知症対応型通所介護

【事業内容】

認知症高齢者専用の介護予防通所介護サービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	20	12	3

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	0	0	0

3) 認知症対応型共同生活介護

【事業内容】

認知症はあるものの共同生活が可能の方が、日常生活の介護を受けながら1ユニット9人程度の少人数で共同生活するサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	297	312	304

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	305	307	309

4) 介護予防認知症対応型共同生活介護

【事業内容】

認知症はあるものの共同生活が可能な要支援2の方が、日常生活の介護を受けながら1ユニット9人程度の少人数で共同生活する介護予防サービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	7	1	0

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	0	0	0

5) 小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

サービスの拠点への通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時訪問、宿泊を組み合わせることで居宅における生活の継続を支援するサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	278	347	412

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	426	440	455

6) 介護予防小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

サービスの拠点への通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時訪問、宿泊を組み合わせることで居宅における生活の継続を支援するサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	143	147	173

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	179	185	192

7) 看護小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」を組み合わせ提供するサービスです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	0	0	0

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	0	0	20

8) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【事業内容】

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら定期巡回型訪問と随時の対応を行います。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	47	52	48

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	48	48	48

9) 地域密着型通所介護

【事業内容】

定員 19 人未満のデイサービスセンターに通って、食事や入浴、健康チェック、レクリエーション、リハビリなどを受けるサービスです。(平成 28 年度から事業開始)

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
延べ利用件数	675	891	975

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
延べ利用件数	1,014	1,053	1,092

8 その他サービスの推進

1) 高額介護サービス費

【事業内容】

介護保険サービスの自己負担額が重くなりすぎないように、利用者の所得段階別に設けた基準額を超える自己負担額が発生した場合に、基準額を超えた分について払い戻しを行うものです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
給付費	63,894,466円	73,953,834円	78,245,925円

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
給付費	88,800,000円	90,898,451円	91,645,483円

2) 高額医療・高額介護合算費

【事業内容】

介護保険サービスの自己負担額と医療費の一部負担金等の合計額が高額となった場合、利用者の所得段階別に設けた基準額を超える自己負担額分について払い戻しを行うものです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
給付費	11,008,803円	13,388,556円	16,750,601円

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
給付費	16,000,000円	17,000,000円	18,000,000円

3) 特定入所者介護サービス等費

【事業内容】

介護保険施設（短期入所も含む）に入所している低所得者層の人に対して、居住費（滞在費）、食費に一定の自己負担限度額を設けて、負担が重くなり過ぎないようにするものです。

実績値	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)
給付費	71,585,407円	67,936,868円	62,758,392円

目標値	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
給付費	72,000,000円	75,382,810円	78,030,547円

9 医療と介護の連携

かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、家族の病歴を意識しながら、自分の健康状態を把握し管理していくこと、また、医療と介護の両方を必要とする状態になった高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療サービスと介護サービスが切れ目なく一体的に提供することを目的に関係機関の連携を推進することが重要となっています。

そこで、2017年（平成29年）に逗葉地域医療センターに設置された逗葉地域在宅医療・介護連携相談室を中心として地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力・連携してまいります。

逗葉地域在宅医療・介護連携相談室では、地域の医療と介護に関わる機関と連携し、医療・福祉関係の専門職とのつながりを中心に、体制強化や在宅療養者支援に取り組んでまいります。

さらに、日頃からの介護保険事業所、かかりつけ医との連携のもと、短期入所生活介護事業所において看取り介護が行われた場合、「短期入所生活介護看取り加算金」を事業所に交付することでいざという時に病院や施設ではなく、短期入所生活介護事業所での看取りができるという選択肢を町民に提供し、医療と介護の連携推進を図るとともに、人生の最期を自宅で迎えることへの支援をしてまいります。

【在宅医療・介護連携の推進】

イ 地域の医療・介護の資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス情報マップ、逗葉地域医療マップの作成。
ロ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・逗葉地域在宅医療・介護連携相談室の運営。 ・多職種連携会議（三師会・医療関係者・福祉関係者・住民）の実施。
ハ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携体制の構築推進	<ul style="list-style-type: none"> ・逗葉地域在宅医療・介護連携相談室の運営。 ・訪問看護事業所の稼働。
ニ 医療・介護関係者の情報共有の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・逗葉地域在宅医療・介護連携相談室の運営。
ホ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・逗葉地域在宅医療・介護連携相談室の運営。 ・地域包括支援センターの増設による機能強化。
ヘ 医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・逗葉地域在宅医療・介護連携相談室の運営。
ト 地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・各種シンポジウムへの支援。 ・広報等による周知。
チ 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀・三浦二次医療圏における在宅医療・介護連携推進事業に関する情報交換会議を実施。